

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会職員による公金着服事件への早期対応を求める意見書

平成18年5月24日に貴協議会より職員の定期預金の不正解約による、着服の事実判明の報告を受けたところでありますが、地域福祉の実践機関として今回の不祥事は、市民へ与える影響は計り知れないものがあり、これまで培ってきた市民との信頼関係を思うとき、誠に遺憾であります。

貴協議会におかれましては、早期に本事件の徹底的な原因究明と再発の防止、更には着服金の弁済、刑事告訴そして市民への信頼回復に向けて、社会福祉協議会一丸となり、しかるべき対応をしていただくよう、強く要請する。

平成18年6月16日

東松島市議会議長 三 浦 昇

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会長 様